

薬生監麻発 1025 第 6 号
平成 28 年 10 月 25 日

別記 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長
(公 印 省 略)

向精神薬営業者の製造量等の年間届出について

麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令（平成 28 年政令第 306 号）が本年 10 月 14 日に施行され、新たに 3 物質が向精神薬として指定されました。

それに伴い、平成 3 年 1 月 7 日付け薬麻第 5 号「向精神薬営業者及び向精神薬試験研究施設設置者の製造量等の年間届出について」別記様式の別紙－1 を別添のとおり改訂しましたので、貴管下関係者への周知をお願いします。

別記

日本製薬団体連合会 会長

日本医薬品原薬工業会 会長

一般社団法人日本試薬協会 会長

一般社団法人日本薬業貿易協会 会長